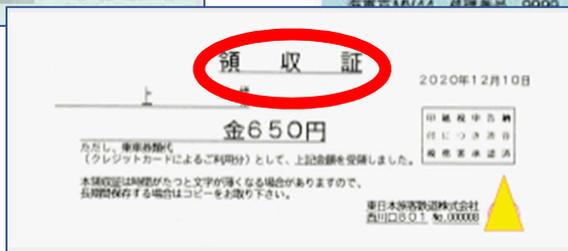
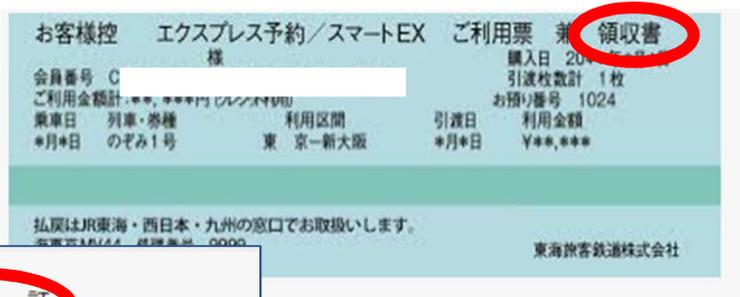
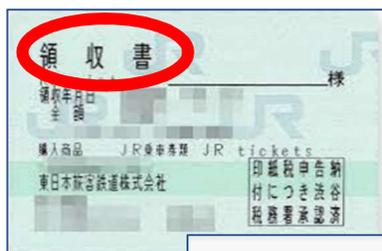


添付に必要な「領収書」とは…



などです。

在来線部分を Suica や ICOCA など事前にチャージして利用する交通系 IC カードをご利用する場合には、「利用履歴」の発行でも可。

【注意】以下のものでは認められません。必ず、上記のような領収書を取得ください。

「切符」「乗車券」「特急券」「クレジットカードご利用票」など

※ 領収書の発行を忘れた場合、再発行可能かどうかは、購入窓口に各自お問い合わせください。

※ スマート EX、エクスプレス予約等で購入した場合、ネットから領収書が発行可能です

× 切符類



× EXご利用票



× クレジットご利用票



など

× その他対象外のもの

- ・ JR 寝台券
- ・ 旅行パックなどで、交通費の額が不明のもの（旅行会社が交通費の明細を提出できる場合は対象）
- ・ 路線バス代・レンタカー代・タクシー代・船代・移住活動期間前後 5 日を超える移動分・倉敷までの最短経路でない区間・自宅～倉敷間を超える区間 ・領収書のないもの など